

4文科高第1369号  
令和4年12月21日

各国公私立大学長 殿

文部科学省高等教育局長  
池田 貴城

令和5年度大学入学者選抜における新型コロナウイルス感染症の感染  
拡大防止に係る対応について（周知）

標記について、昨年度に引き続き、関係省庁と連携し、それぞれが所管する関係団体等  
に対し、別添1-1から別添4のとおり新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策の徹  
底について依頼しておりますのでお知らせします。

入学者選抜を実施する各大学においては別添の通知も踏まえ、「令和5年度大学入学者  
選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」（令和4年6  
月3日大学入学者選抜協議会決定）に基づき、受験生及び、試験監督者をはじめとする入  
学者選抜に関わる教職員の感染症対策の徹底をお願いします。

なお、既に各大学においては、受験機会を確保するため、総合型選抜や学校推薦型選抜  
におけるオンラインによる面接や小論文等の提出など、柔軟な選抜を行うことや、個別学  
力検査について、追試験の設定や別日程での振替受験を可能とする措置を講じていただ  
いているところですが、引き続き受験生第一の立場に立って、必要な措置を最大限講じるよ  
うをお願いします。

(本件担当)

文部科学省高等教育局

大学教育・入試課大学入試室入試第二係 福田、勝原、川嶋

TEL：03-5253-4111（内線：2495）

(参考・別添一覧)

- 別添 1－1 大学入学者選抜試験期日の試験会場周辺における塾関係者による感染症対策の徹底について（周知依頼）  
（経済産業省 発、公益社団法人全国学習塾協会 宛）
- 別添 1－2 大学入学者選抜試験期日の試験会場周辺における予備校関係者による感染症対策の徹底について（依頼）  
（文部科学省 発、各都道府県知事 宛）
- 別添 2－1 大学入学者選抜試験期日の試験会場周辺における不動産関係業者の感染症対策について（依頼）  
（国土交通省 発、不動産業関連団体 宛）
- 別添 2－2 大学入学者選抜試験期日の試験会場周辺における不動産関係業者の感染症対策について（依頼）  
（国土交通省 発、公益財団法人日本賃貸住宅管理協会会長 宛）
- 別添 2－3 大学入学者選抜試験期日の試験会場周辺における不動産関係業者の感染症対策について（依頼）  
（国土交通省 発、賃貸住宅関係団体 宛）
- 別添 3 大学入学者選抜に臨む受験生を抱える家庭内の健康管理及び感染症対策について（依頼）  
（文部科学省 発、一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会長 宛）
- 別添 4 大学入学者選抜に臨む受験生の健康管理及び感染症対策について（依頼）  
（文部科学省 発、各都道府県教育委員会教育長等（各高等学校等） 宛）

事 務 連 絡  
令和 4 年 1 2 月 1 5 日

公益社団法人全国学習塾協会 御中

経済産業省商務・サービスグループ  
サービス政策課 教育産業室

大学入学者選抜試験期日の試験会場周辺における塾関係者による  
感染症対策の徹底について（周知依頼）

経済産業行政の推進について、平素より格段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、昨年度に実施された大学入学者選抜については、貴団体より所属会員企業等の皆様に対し、ご周知いただきまして感謝申し上げます。

別添のとおり、文部科学省より、今年度を実施される大学入学者選抜においても、新型コロナウイルス感染症対策として、塾関係者が受験生への激励等のため、試験会場やその周辺に参集することによって密集状態が生じることがないように留意いただくとともに、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「大声を出さない」といった基本的な感染症対策を徹底していただくよう要請がありました。

つきましては、貴団体の所属会員企業等の皆様に対して、別添の内容を周知いただくようお願い申し上げます。

（担当連絡先）

経済産業省商務・サービスグループ  
サービス政策課 教育産業室

五十棲・柴田

TEL：03-3580-3922

4 高大教第 7 号  
令和 4 年 1 2 月 1 2 日

経済産業省  
商務・サービスグループサービス政策課長 殿

文部科学省高等教育局大学教育・入試課長  
古 田 和 之

大学入学者選抜試験期日の試験会場周辺における塾関係者による  
感染症対策の徹底について（依頼）

昨年度に実施された大学入学者選抜に際し、感染症対策の徹底について、貴省をはじめ、塾関係者の皆様から多大な御協力をいただきましたことに心から感謝申し上げます。

今年度を実施される大学入学者選抜についても昨年度と同様、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図り、受験生が安心して受験できるように試験実施上の感染症対策について、ガイドラインを策定し、全大学に周知をしています。特に、受験生の試験場入退場時においては、混雑が生じることで密集場所を形成することがないように、試験実施大学において様々な工夫を講ずることとしています。

については、大学入学共通テストや各大学の入学者選抜の試験期日に、塾関係者が受験生への激励等のため、試験会場やその周辺に参集することによって、密集状態が生じることがないように留意いただくとともに「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「大声を出さない」といった基本的な感染症対策を徹底していただくよう、貴省より関係各所に周知してくださるよう御協力をよろしく願います。

また、大学等へ通知したガイドラインについては、以下の URL から御確認いただけますので御参照ください。

なお、高等学校等の教職員や受験生の保護者等、予備校関係者に対しても同様の依頼をしていますことを申し添えます。

（参考）

○令和 5 年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン



[https://www.mext.go.jp/content/20220603-mxt\\_daigakuc02-000005144\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220603-mxt_daigakuc02-000005144_2.pdf)

（本件担当）

文部科学省高等教育局  
大学教育・入試課大学入試室入試第二係 福田、勝原、川嶋  
TEL：03-5253-4111（内線：2495）

4 文科高第 1 3 5 8 号  
令和 4 年 1 2 月 2 1 日

各都道府県知事 殿

文部科学省高等教育局長  
池 田 貴 城

大学入学者選抜試験期日の試験会場周辺における予備校関係者による感染症対策の徹底について（依頼）

昨年度に実施された大学入学者選抜に際し、感染症対策の徹底について、予備校関係者の皆様から多大な御協力をいただきましたことに心から感謝申し上げます。

今年度を実施される大学入学者選抜についても昨年度と同様、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図り、受験生が安心して受験できるように試験実施上の感染症対策について、ガイドラインを策定し、全大学に周知をしています。特に、受験生の試験場入退場時においては、混雑が生じることで密集場所を形成することがないように、試験実施大学において、様々な工夫を講ずることとしています。

については、大学入学共通テストや各大学の入学者選抜の試験期日に、予備校関係者が受験生への激励等のため、試験会場やその周辺に参集することによって、密集状態が生じることがないように留意いただくとともに「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「大声を出さない」といった基本的な感染症対策を徹底していただくよう、特段の御配慮をお願いしたいと考えています。

このため、各都道府県におかれては、所轄の専修学校一般課程及び各種学校のうち、いわゆる予備校として設置されていることが把握できている設置者に対する周知について御協力をよろしく申し上げます。

また、大学等へ通知したガイドラインについては、以下の URL から御確認いただけますので、合わせて周知されるようお願いいたします。

なお、高等学校等の教職員や受験生の保護者等、塾関係者に対しても同様の依頼をしていますことを申し添えます。

（参考）

○令和 5 年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン



[https://www.mext.go.jp/content/20220603-mxt\\_daigakuc02-000005144\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220603-mxt_daigakuc02-000005144_2.pdf)

（本件担当）

文部科学省高等教育局

大学教育・入試課大学入試室入試第二係 福田、勝原、川嶋

TEL：03-5253-4111（内線：2495）

事務連絡  
令和4年12月14日

不動産業関連団体 御中

国土交通省不動産・建設経済局不動産課

大学入学者選抜試験期日の試験会場周辺における不動産関係業者の  
感染症対策について（依頼）

国土交通行政の推進について、平素より格段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。  
標記について、昨年度に実施された大学入学者選抜については、貴団体より所属会員企業等の皆様に対し、ご周知いただきまして感謝申し上げます。

別添のとおり、文部科学省より、今年度を実施される大学入学者選抜においても、新型コロナウイルス感染症対策として、受験生に対し、学生マンションやアパートを紹介するためのチラシ配布等の行為については、密集状態を生じることがないようにご留意いただくとともに、基本的な感染症対策を徹底していただきたい旨、要請がありました。

つきましては、貴団体の所属会員企業等の皆様に対しても、別添の内容を周知いただくようお願い申し上げます。

事務連絡  
令和4年12月14日

公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 会長 殿

国土交通省 不動産・建設経済局 参事官

大学入学者選抜試験期日の試験会場周辺における不動産関係業者の  
感染症対策について（依頼）

国土交通行政の推進について、平素より格段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。  
標記について、昨年度に実施された大学入学者選抜については、貴団体より所属会員企業等の皆様に対し、ご周知いただきまして感謝申し上げます。

別添のとおり、文部科学省より、今年度を実施される大学入学者選抜においても、新型コロナウイルス感染症対策として、受験生に対し、学生マンションやアパートを紹介するためのチラシ配布等の行為については、密集状態を生じることがないようにご留意いただくとともに、基本的な感染症対策を徹底していただきたい旨、要請がありました。

つきましては、貴団体の所属会員企業等の皆様に対しても、別添の内容を周知いただくようお願い申し上げます。

事務連絡  
令和4年12月14日

賃貸住宅関係団体 御中

国土交通省住宅局参事官

大学入学者選抜試験期日の試験会場周辺における不動産関係業者の  
感染症対策について（依頼）

国土交通行政の推進について、平素より格段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。  
標記について、昨年度に実施された大学入学者選抜については、貴団体より所属会員企業等の皆様に対し、ご周知いただきまして感謝申し上げます。

別添のとおり、文部科学省より、今年度を実施される大学入学者選抜においても、新型コロナウイルス感染症対策として、受験生に対し、学生マンションやアパートを紹介するためのチラシ配布等の行為については、密集状態を生じることがないようにご留意いただくとともに、基本的な感染症対策を徹底していただきたい旨、要請がありました。

つきましては、貴団体の所属会員企業等の皆様に対しても、別添の内容を周知いただくようお願い申し上げます。



4 高 大 教 第 6 号  
令和 4 年 1 2 月 1 2 日

国土交通省

不動産・建設経済局不動産課長  
不動産・建設経済局参事官  
住宅局参事官

殿

文部科学省高等教育局大学教育・入試課長

古 田 和 之

大学入学者選抜試験期日の試験会場周辺における不動産関係業者の  
感染症対策について（依頼）

昨年度に実施された大学入学者選抜については、貴省をはじめ、不動産関係業者の皆様による多大な御協力により、無事終了することができましたことを心から感謝申し上げます。

今年度を実施される大学入学者選抜についても昨年度と同様、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図り、受験生が安心して受験できるように試験実施上の感染症対策について、ガイドラインを策定し、全大学に周知をしています。特に、受験生の試験場入退場時においては、混雑が生じることで密集場所を形成することがないように、試験実施大学において様々な工夫を講ずることとしています。

ついでには、下記に示す大学入学共通テストや各大学の入学者選抜の試験期日に、不動産関係業者が受験生に対して学生マンションやアパートを紹介するためのチラシ配布等の行為のために、試験会場やその周辺に参集することによって、密集状態が生じることがないように留意いただくとともに「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「大声を出さない」といった基本的な感染症対策を徹底していただくよう、貴省より関係各所へ周知して下さるよう、御協力をよろしくお願いします。

なお、大学等へ通知したガイドラインについては、以下の URL から御確認いただけますので御参照ください。

（参考）

○令和 5 年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン



[https://www.mext.go.jp/content/20220603-mxt\\_daigakuc02-000005144\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220603-mxt_daigakuc02-000005144_2.pdf)

○令和 5 年度大学入学者選抜に関する主な試験期日

1 月 14 日（土）・15 日（日）	大学入学共通テスト（本試験）
1 月 28 日（土）・29 日（日）	大学入学共通テスト（追試験）
2 月 1 日（水）～	私立大学個別学力検査
2 月 25 日（土）～	国公立大学個別学力検査（前期日程）
3 月 12 日（日）～	国公立大学個別学力検査（後期日程）

（本件担当）

文部科学省高等教育局  
大学教育・入試課大学入室入試第二係 福田、勝原、川嶋  
TEL：03-5253-4111（内線：2495）

4 文科高第 1 3 5 9 号  
令和 4 年 1 2 月 2 1 日

一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会長  
山 田 博 章 殿

文部科学省高等教育局長  
池 田 貴 城

大学入学者選抜に臨む受験生を抱える家庭内の健康管理及び感染症対策について（依頼）

昨年度に実施された大学入学者選抜については、貴会及び保護者等の皆様による多大な御協力により、無事終了することができましたことを心から感謝申し上げます。

今年度を実施される大学入学者選抜についても昨年度と同様、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図り、受験生が安心して受験できるように試験実施上の感染症対策について、ガイドラインを策定し、全大学に周知をしています。

このことについて、受験生のいる家庭内においても保護者等を含め、改めて手洗い・マスクの着用、換気の徹底等の基本的な感染予防の実施や「3つの密」（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場面）を避けるなどの対策を徹底くださるよう、貴会の会員に十分な周知をお願いします。

また、別添 1 から 3 のとおり、大学入学共通テストや各大学の入学者選抜の試験期日に、高等学校等の教職員や塾・予備校関係者が試験会場やその周辺に参集することによって、密集状態が生じることがないように配慮を依頼していますので、保護者等におかれても同様に御対応くださるよう周知をお願いします。

なお、大学等へ通知したガイドラインについては、以下の URL から御確認いただけますので御参照ください。

（参考）

○令和 5 年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン



[https://www.mext.go.jp/content/20220603-mxt\\_daigakuc02-000005144\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220603-mxt_daigakuc02-000005144_2.pdf)

（本件担当）

文部科学省高等教育局

大学教育・入試課大学入試室入試第二係 福田、勝原、川嶋

TEL：03-5253-4111（内線：2495）

4 文科高第 1360 号  
令和 4 年 1 2 月 2 1 日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 教 育 長  
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会 教 育 長  
各 都 道 府 県 知 事  
高等学校を設置する学校設置会社を所轄 殿  
する構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の  
認定を受けた各地方公共団体の長  
附属学校を設置する各国公立大学法人の長

文部科学省高等教育局長  
池 田 貴 城

大学入学者選抜に臨む受験生の健康管理及び感染症対策について（依頼）

昨年度に実施された大学入学者選抜については、高等学校等の教職員の皆様による多大な御協力により、無事終了することができましたことを心から感謝申し上げます。

今年度を実施される大学入学者選抜についても昨年度と同様、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図り、受験生が安心して受験できるように試験実施上の感染症対策について、ガイドラインを策定し、通知しているところです。

このことについて、大学入学共通テストや各大学の入学者選抜の試験期日に、受験生が万全の状態を受験することができるように「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2022. 4. 1 Ver. 8）」を踏まえ、改めて感染症対策を徹底していただくとともに、受験のために宿泊を要する場合等においても、移動中及び宿泊先での感染症対策について御指導をよろしくお願いします。

また、別添 1 から 3 のとおり、大学入学共通テストや各大学の入学者選抜の試験期日に、受験生の保護者等や塾・予備校関係者が試験会場やその周辺に参集することによって、密集状態が生じることがないように、配慮を依頼していますので、高等学校等の教職員においても同様に御対応くださるよう御指導をお願いします。

併せて、受験生の保護者等に対しても、別添 1 のとおり、家庭内の感染症対策等についてお願いしていますので御承知おきください。

については、高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）を設置する国公立大学にあつては設置する附属高等学校に対し、都道府県・指定都市教育委員会にあつては所管の高等学校及び域内の市区町村教育委員会等に対し、都道府県知事にあつては所轄の高等学校に対し、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の長にあつては認可した高等学校に対し、十分な周知をお願いします。

(参考)

○令和5年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン



[https://www.mext.go.jp/content/20220603-mxt\\_daigakuc02-000005144\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220603-mxt_daigakuc02-000005144_2.pdf)

(本件担当)

文部科学省高等教育局

大学教育・入試課大学入試室入試第二係 福田、勝原、川嶋

TEL : 03-5253-4111 (内線 : 2495)